町の各種医療制度

各医療制度1人当たりの医療費給付額 平成16年度

医療制度名	給付額(円)	医療制度名	給付額(円)
老人保健医療	650 ,330	障害者医療	141 ,162
老人医療	67 ,973	母子家庭等医療	28 ,747
乳幼児医療	36 ,764	精神障害者医療	14 ,370

たとき 健康(医療)保険証が変わっ

続きをしてください。 老人保健医療とともに、

次のようなときには、

保険状態)ができる場合があり、こ 間がかかり、医療保険の空白期間(無 どに変わるときは、加入手続きに時 てください。(十四日以内) わったときは、新しい保険証と受給 保険証の種類、 医療費の全額が本人自己負担となり の空白期間中に医療機関にかかると 者証を持参して、変更の届け出をし 社会保険などから別の社会保険な 本人や扶養者の転職や退職などで 記号番号などが変

ける資格を喪失します。 福祉医療・老人保健医療の給付を受 医療保険の空白期間ができそうな 医療保険に加入していなければ、

ますので注意してください。

転出するとき

てください。

場合は、必ず国民健康保険に加入し

使えませんので、 してください。 転出後は、阿久比町の受給者証は 転出時に必ず返却

転入してきたとき

続きをしてください。(十四日以内) 使えませんので、受給者証の交付手 転入後は、前住所地の受給者証は

保健医療費を使うとき 害を受けて福祉医療・老人 交通事故など第三者から障

が支払うものですが、福祉医療・老 ください 加害者に請求します。 談を結ぶ前に必ず保険課に届け出て 人保健医療で一時立て替えて、 この場合の治療費は、本来加害者 事故などに遭ったら、加害者と示

こんなときは

住所が変わったとき

保険課で手 福祉医療

ださい。(十四日以内) 受給者証の住所の訂正を受けてく

受給者本人が死亡したとき

ください。(十四日以内) 家族の方で、受給者証を返却して